

コンプライアンス憲章

MTG グループは、法令・社会規範及び社内規程を遵守した、公正で透明性のある企業活動を行うため、コンプライアンス憲章を制定いたします。

私たち（MTG グループで働く全ての役員、社員、スタッフ、派遣スタッフをいう。以下同様）は、一人ひとりが責任を持ってこの憲章を遵守し、実践していくよう、最大限努めてまいります。

1. 法令等の遵守及び社会良識の尊重

私たちは、社会の一員として高い倫理観を持ち、法令、社会規範及び社内規程を遵守し、社会良識に基づいて行動します。

2. 人権の尊重、差別・ハラスメント等の禁止

- (1) 私たちは、人権を尊重し、人種、国籍、門地、性別、年齢、学歴、宗教、思想・信条、身体的特徴、障害、疾病等による差別や嫌がらせを行いません。
- (2) 私たちは、役員、社員、スタッフ、派遣スタッフの人格を尊重し、職場におけるハラスメントを許しません。

3. 公正、公平な取引

- (1) 仕入先等の協力会社は、革新的、開拓的な商品やサービスを共に生み出し、お客様に届けるパートナーであり、私たちは、パートナーとの間で、公正、公平な取引関係を構築し、共に高め合い、共に栄えて行きます。
- (2) 私たちは、お客様に対し、法令、社会規範及び社内規程等に従い、公正で透明な販売活動を実践します。

4. 情報の管理

- (1) 私たちは、企業活動において自ら保有する機密情報の重要性を認識し、その情報の不適切な使用や漏洩を防止するために適切に管理します。また、他社の機密情報を尊重し、自己又は第三者の利益のために、その入手や利用をしません。

- (2) 私たちは、個人情報の取り扱いに係わる法令等を遵守して個人情報を厳重に管理するとともに、個人情報取扱業務を適正に遂行できるよう努めます。
- (3) 私たちは、自社及び取引先の業務等に関する重要事実（インサイダー情報）を職務上知り得た場合には、それが適正な手続きを経て公表された後でなければ、家族を含む第三者に対しみだりに開示しません。また、自ら又は第三者を通じてインサイダー取引を行いません。

5. 反社会的勢力の排除

私たちは、暴力団等、反社会的勢力・団体に対して、毅然とした態度で対応し、一切関係を持ちません。

6. 内部通報制度及び通報者の保護

私たちは、その一員もしくは会社組織の行為が、法令及びこの憲章に違反する、または違反する恐れのある場合は、速やかに社内の職制を通じて報告、または社内・社外に設けた「内部通報窓口」に通報し、不正行為を黙認、隠蔽しません。また、通報者に対し、報告または通報した事実によって如何なる不利益を与えることをしません。

7. 違反に対する厳正な対処

MTG グループは、この憲章や法令の違反行為が発生した場合には、直ちに原因の究明と再発防止のための措置を講じるとともに、違反者に対し厳正な処分を行います。

2019年10月17日

株式会社 MTG

代表取締役社長 松下 剛